

2 県内市町村の取り組み

(1) 国際化指針等策定状況

市町村	計画名	策定期期	概要
尾道市	尾道市総合計画	平成8年3月	海外を含めた多様な交流連携を進めるシステムづくりを行い、国内外との芸術文化交流を推進し、結びつきを深める。
因島市	第3次因島市長期総合計画 (国際交流)	平成11年	国際交流の推進・国際感覚を身につけた人材の育成等国際化に向けた取り組み
福山市	第三次福山市総合計画後期基本計画	平成13年2月	国際交流活動の中心的な役割を担っている「ふくやま国際交流協会」の運営を支援し、広く市民を対象とした各種の国際交流事業や在住外国人対策事業を展開することによって、市民の国際意識の醸成を図り、国際化に対応したまちづくりを進める。引き続き、ふくやま国際交流協会をはじめ、国際交流関係団体・機関との連携協力の下、外国人・異文化に対する理解を深めるとともに、外国人が住みやすく、多様な交流を行いやすい環境づくりを促進し、世界に開かれた都市・福山を目指した市民レベルでの国際交流を推進する。
東広島市	第3次東広島市総合計画 (交流の促進)	平成6年9月	市民1人ひとりの国際認識と地域文化の国際性を高めるため、世界に開かれた都市にふさわしい国際感覚の高揚を図るとともに、市民レベルでの文化・スポーツなどの多様な交流を積極的に促進する。また、都市間交流については、各分野にわたって多面的な交流を展開し、経済面での交流や人的交流を支援し、都市の活性化を図る。
廿日市市	廿日市市国際化推進計画	平成4年	(1) 推進体制の整備 (2) 国際感覚の高揚 (3) 多様な国際交流の推進 (4) 外国人の住みやすく訪れやすい環境づくりの推進
安浦町	第2期安浦町長期総合計画	平成10年3月	国際化時代、交流時代に対応し、郷土をみつめ国際的な視野を備えた人づくりを進めるとともに、多様な交流活動の展開に努める。
世羅町	世羅町国際交流推進計画	平成14年11月	世羅町は、国際交流推進会議を通して近隣の甲山町、世羅西町と連携を図るとともに、世羅町国際交流推進計画に基づいて、外国人講師や留学生を招聘するなどの国際交流を推進し、世羅台地の活性化を図る。
上下町	国際交流推進計画 「国際色豊かな町をめざして」	平成7年	国際交流の基本方針、施策内容、国際化のための戦略

(広島県総務企画部国際企画室調べ)

(2) 県内市町村の国際交流・協力事業（平成15年度）

市 町 村	事業名	内 容	予算額 (千円)	主 管 課
広 島 市	<土と緑のふれあいの郷づくり事業> ボランティアによる海外援助米生産事業	安佐南区戸山地区において一般市民による海外援助米の生産奉仕活動の場を提供し、都市住民と農村住民の交流を通じて地域の活性化を図るとともに、農業に対する理解や国際社会への貢献など市民の自主性、自発的な活動を助長する。 主体：広島市、JA、地域生産者組織・町内会、ライオンズクラブ 参加者：一般公募のボランティア150人 輸出先：民間援助団体「マザーランド・アカデミー」（東京都品川区）を通じてアフリカ・マリ共和国へ 時期：5月24日（田植え）、6月28日（草取、荷札づくり）、9月27日（稲刈り）、10月25日（収穫祭（焼き芋等））、11月末（発送）	665	市民局振興課、安佐南区役所市民部市政振興課、同農林建設部農林課
	大邱広域市との交流推進事業 (芸術団受入)	本市と大邱広域市は、両市市民の最大の祭りである「フラワーフェスティバル」と「タルガル祝祭」に平成8年度から10年度までは毎年相互に、平成11年度からは隔年で代表団及び芸術団の派遣を行ってきた。平成15年度については、「フラワーフェスティバル」に大邱広域市代表団及び芸術団を受入れる番となっている。これにより、大邱広域市との人的交流を促進するとともに、両市間の相互理解、国際意識の醸成を目指す。 時期：平成15年5月（3泊4日） 受入：15名	728	市民局文化スポーツ部（文化担当）
	ひろしまオペラルネッサンス	高度な総合舞台芸術であるオペラの普及、定着に努め、オペラを通して地域の芸術家や団体の育成・活性化を行い、同時に全国に広島の高水準の文化として発信し、芸術文化の振興を図るため、平成4年度からひろしまオペラルネッサンス事業を実施している。平成15年度については、ワールドカップ共同開催等による日韓文化交流の機運の盛り上げをふまえ、指揮者に広響専属指揮者で韓国人の金洪才氏を迎え、日韓歌手競演による公演を行い、国際的な文化交流を行う。 時期：9月27日～28日	23,000	市民局文化スポーツ部（文化担当）
	国際スポーツ交流推進事業	姉妹・友好都市等とのスポーツ交流事業を実施することで、青少年がスポーツを通じて国際感覚を培うとともに、「国際平和都市広島」のメッセンジャー役を担うことで、相手国との友好親善と相互理解を深める。平成15年度は、姉妹都市提携20周年記念事業としてハノーバー市からスポーツ代表団を受入れ、これまでの友好関係を促進させるとともにスポーツの振興を図る。 時期：10月中旬（9泊10日）	2,736	市民局文化スポーツ部（スポーツ担当）（財）広島市スポーツ協会に委託）
	大邱広域市との交流推進事業	本市は大邱広域市と平成9年に姉妹都市提携し友好交流を行っているが、平成8年度から10年度までは毎年相互に、平成11年度からは隔年で代表団を派遣してきた。平成15年度は、フラワーフェスティバルに大邱広域市代表団及び芸術団を受入れることにより、大邱広域市との人的交流を促進するとともに、両市間の相互理解と友好親善の増進を図る。 時期：5月（3泊4日） 受入：4名	385	市民局国際平和推進部（国際交流担当）
	ハノーバー市姉妹都市提携20周年記念事業	平成15年度に姉妹都市提携20周年の重要な節目の年を迎えるにあたり、ハノーバー市で開催される20周年記念式典等の行事へ本市議会代表団を派遣し、一層の友好親善の進展の契機とするとともに、両市民の相互理解を深める。 時期：平成15年9月上旬（6泊7日） 人数：代表団4名（市長、ヒロシマメッセンジャー2名ほか） 芸術団6名（団員5名ほか） 団員旅費は1/3自己負担 また、ハノーバー市から代表団を受入れ、両市の交流の一層の促進を図る。 時期：平成15年8月（4泊5日） 人数：代表団4名（市長ほか）	10,368	市民局国際平和推進部（国際交流担当）
	「姉妹・友好都市の日」の開催及び「ヒロシマ・メッセンジャー」の運営	平成13年度に創設した「姉妹・友好都市の日」に市民参加型の交流行事を実施することにより、市民交流の一層の拡大と市民の国際意識の高揚を図るとともに、「ヒロシマ・メッセンジャー」を募集し、「姉妹・友好都市の日」の催事に係る企画、立案、進行役などを行ってもらう。 また、姉妹友好都市のうち1都市の市長一行を平和記念式典に招聘し、今後の国際交流の協議を行う。	5,761	市民局国際平和推進部（国際交流担当）（財）広島平和文化センターに委託）
	第1回日米都市サミット広島開催準備	日米都市サミットは、日米都市間のネットワークを拡大・強化し、日米の各都市が抱える諸課題の効果的な解決策を探り、経済並びに人的資源の結びつきを密にすることによって地域の諸活動を活性化することを目的としている。平成16年（2004年）に第1回サミットを本市において開催することから、より効果的で魅力ある会議にするため、企画及び円滑な準備を進める。	277	市民局国際平和推進部（国際交流担当）
	国際関係機関の誘致・支援（県調整）	平成11年度に県、商工会議所と広島県国際機関誘致連絡会議を設立し、当面は中国領事館、さらには他の外国公館等の誘致を推進するための積極的な活動等を展開する。	400	市民局国際平和推進部（国際交流担当）
	ひろしま国際協力事業の推進	ひろしま国際協力基金による研修員受入れ及び中古作業車両寄贈事業。 *受入対象：1名、6ヶ月間 環境保全研修（自治体職員協力交流事業による） *中古作業車両の寄贈事業 平成14年度研修員を受入れたカンボジア・ブンベン特別市に対して2台を寄贈する。	5,565	市民局国際平和推進部（国際交流担当）（資機材の供与は（財）広島平和文化センターに委託）
	外国青年招致事業	自治体国際化協会及び総務省、外務省、文部科学省によって実施されている外国青年招致事業（JETプログラム）によって外国青年を国際交流員として招致し、国際交流事務の円滑な遂行を図る。 受入：4名（内中国重慶市から1名）	23,866	市民局国際平和推進部（国際交流担当）

市 町 村	事業名	内 容	予算額 (千円)	主 管 課
広島市	ピースメッセンジャー都市国際協会への参加	2003年ピースメッセンジャー都市国際協会年会費 ピースメッセンジャー都市国際協会は、国際平和年の1986年に、国連事務総長から国際平和に貢献があったとしてピースメッセンジャーに認定された都市の集まりで、現在80都市が加盟し、総会決議文の各国政府及び国際機関への送付などを通じて世界平和の実現に向けた取り組みを行っている。	133	市民局 国際平和推進部（平和推進担当）
	原爆展・平和学習用資料の充実（「サダコと折り鶴」関連）	平成14年度に主に小・中・高生を対象とした平和学習用貸出資料として作成するポスター「サダコと折り鶴」（仮称）の関連資料として、新たに図書、ビデオの購入及びホームページのCDROM作成を行い、ポスターと組み合わせて貸出しを行うことで、平和学習をより効果的なものとし、平和意識の高揚を図る。	593	市民局 国際平和推進部（平和推進担当） （（財）広島平和文化センターに委託）
	ヒロシマ・ピースフォーラムの開催	多角的な議論を通して、参加者が被爆体験を深く理解し、平和活動を自主的・積極的に行うことへの動機づけを与えることを目的に、開設する。また、参加者は修了後、ピースメーカーズとして具体的な行動プログラムを作成し、今後の被爆体験継承プログラム推進の一助とする。 人数：40名（公募）	1,553	市民局 国際平和推進部（平和推進担当） （（財）広島平和文化センターに委託）
	「広島・長崎講座」開設・普及に向けた調査研究	「広島・長崎講座」開設に向けて、講座の方向性や実現への課題及びその解決策について調査、研究する。 広島・長崎講座検討会議（仮称）の開催 場所：パリ政治学研究所 時期：4月 派遣人数：4名（市長、大学教授、被爆者、課長級） 「ヒロシマ・ナガサキ・デー」開催支援 場所：パリ政治学研究所 時期：秋 派遣人数：1名（大学教授） 「広島・長崎講座」コンファレンス・被爆者交流シンポジウムの開催 場所：モスクワ市、ボルゴグラード市 時期：5月 派遣人数：3名（大学教授、被爆者、部長級）	10,410	市民局 国際平和推進部（平和推進担当） （（財）広島平和文化センターに委託）
	アクション21 「核兵器保有国への平和メッセージの伝達」	広島市長がインド・パキスタンを訪問し、政府の政策や世論に影響を与え得る人々に核兵器廃絶及び両国の和解に向けた取組みを要請するとともに、マスメディアを通じて、核兵器の廃絶を求める被爆者のメッセージを国民に知らせることなどにより、世論をさらに喚起することを目的とする。主要大学訪問では「広島・長崎講座」設置についての協力要請を行うとともに講演を行い、さらに、一般市民を対象とした講演会を開催する。 時期：10月または11月（7泊8日） 派遣：市長ほか1名	2,920	市民局 国際平和推進部（平和推進担当） （（財）広島平和文化センターに委託）
	平和宣言の普及	市長が平和宣言を読み上げる映像と音声を広島市ホームページやヒロシマ・ピースサイト、資料館ビデオコーナーで国内外に発信する。	731	市民局 国際平和推進部（平和推進担当）
	核実験抗議行動 - 「ヒロシマからのメッセージ」送付事業 -	核実験実施時に、これまでの抗議文の送付及び抗議声明の発表に加え、核実験実施国の学校100校に図録及び平和宣言を市長メッセージと共に送付する。	521	市民局 国際平和推進部（平和推進担当）
	CTBT会議の開催	包括的核実験禁止条約（CTBT）第2条に基づき、包括的核実験禁止条約機関（CTBTO）が設立される。このCTBTO準備委員会が検証制度の確立に向けた準備・検討を行っており、その一環として毎年世界各地でワークショップを開催しているが、このワークショップを2003年に広島で開催し、核兵器廃絶に向けた広島の意志を世界に伝えるとともにCTBT発効促進に向けた機運醸成を図る。 時期：6月29日～7月3日	804	市民局 国際平和推進部（平和推進担当）
	国際的人権問題啓発事業	国際的人権問題に関する講演会を行う。市民、企業関係者、市職員との国際理解の促進と多文化共生意識の醸成を図っていく。 （財）平和文化センターに委託。 講演：「外国人の定住化と21世紀の日本社会」（仮題） 講師：明治大学商学部助教授 山脇啓造（予定） 時期：平成16年2月	805	市民局人権啓発部
	外国人市民施策懇談会の運営	外国人市民の市政参加を促進し、市民と行政、外国人市民と日本人市民の協働による多文化共生社会づくりを推進するため、懇談会を運営する。 平成15年度は「外国人市民施策基本指針」を検討するため、懇談会（年3回）及び指針検討部会（年4回）を開催する。	941	市民局人権啓発部
	放射線被曝者医療国際協力推進事業（HICARE）	世界各地で発生している放射線被曝事故の被災者の治療に直接あたっている医療従事者に対する技術指導支援を行うため、海外からの医師等の受入研修や医師等の派遣を実施する。また、普及啓発のための講演会等の開催や調査研究を行う。 受入：39名 派遣：7名	12,288	社会局 原爆被害対策部
	在外被爆者支援事業の充実	広島または長崎において原子爆弾に被爆した者であって、日本国内に居住地及び現在地を有しない者に対し、渡日して被爆者健康手帳の交付が受けられるようにするための支援事業を行うことにより、在外被爆者の健康の保持及び増進を図る。 ・在外被爆者手帳交付渡日支援 ・在外被爆者健康診断事業 ・在外被爆者渡日治療支援 ・在外被爆者支援環境づくり事業 ・被爆確認証交付事務	193,481	社会局 原爆被害対策部

市 町 村	事業名	内 容	予算額 (千円)	主 管 課
広 島 市	重慶市との環境保全交流事業	国際環境協力の一環として、重慶市との環境保全交流の推進を図るとともに、国の事業である「日中環境開発モデル都市構想」に参画することにより、本市の重慶市への環境保全対策をより実効性のあるものとする。平成15年度は東京で開催される第5回日中環境協力総合フォーラムへ参加する。	84	環境局 環境政策課
	環境先進都市との意見交換会	ドイツの各都市における施策展開は、本市が目指すゼロエミッションシティの先進的な取組事例であり、こうした先進的な都市の環境担当部局職員等とごみ処理及び環境対策の取組状況、課題等に関する意見交換を行うことにより、本市におけるゼロエミッションシティ実現の取組みに活かす。	990	環境局 環境政策課
	自動車関連産業活性化対策の推進（派遣）（自動車部品関連企業の新規受注等対策）	世界の自動車産業の生産・販売の将来性は中国をはじめとするアジア地域に移りつつあり、こうした動向に対応していくため、アジア地域の動向や取引の可能性を調査するとともに、重慶市において具体的な取引に向けて活動を行う。 時期：4月 派遣：2名	607	経済局 産業誘致推進課
	自動車関連産業活性化対策の推進（派遣）（自動車デザイン関連企業の新規受注等支援）	市長が、韓国の二大自動車メーカーに対し、自動車デザイン開発会社（仮称）及び市域に集積された自動車関連産業の先進性につきトップセールスを行い、新規の自動車産業に関連する需要を喚起することにより、広島域経済の活性化を図る。また、欧州の自動車メーカーに自動車デザイン関連企業を中心とした訪問団を派遣し、自動車デザイン開発会社（仮称）の新規受注に向けて積極的なセールス活動を行う。 時期：4月 派遣：韓国3名、欧州2名	3,090	経済局 産業誘致推進課
	海外企業の投資促進	本市の産業構造の高度化、多角化を図るための施策の1つとして外資系企業の誘致に積極的に取り組んでいる。平成15年度は、ロシア、ドイツとの経済交流を深めるための事業を展開する。ロシアについては、昨年度のトップセールスを踏まえ、今年度は民間企業を中心としたミッションを派遣しビジネスマッチングの促進を図る。ドイツについては、ハノーバー市で開催される20周年記念式典に併せて、経済セミナーを開催するとともにトップセールスを行う。 派遣：平成15年7月（6泊7日）、3名 派遣：平成15年9月（6泊7日）、1名	4,511	経済局 産業誘致推進課
	韓国における広島地域の観光誘致	近年の訪日外国人観光客の中では韓国が大きな比重を占めているが、本市等への入込はまだ少なく韓国からの誘客の拡大に取組む必要がある。15年度については、本市、呉市及び近隣市町等で実行委員会を設置し、大邱広域市内で、本市等の観光や物産を紹介する観光展を開催するなど、積極的なPRと誘客の促進を図る。 時期：8月	1,500	経済局 観光コンベンション 推進部
	JICA集団研修員の受入れ	JICA集団研修員を受入れ、本市において研修を実施する。	28	都市計画局 計画調整課
	モザイクカルチャー国際大会モントリオール2003への出展	「モザイクカルチャー国際大会モントリオール2003」は高度な技術をもちいた草花によるモザイク芸術（モザイクカルチャー）の国際展示会である。このイベントに本市から作品を出展することにより、平和都市ヒロシマを国際的にアピールし、2003年に提携5周年を迎えるモントリオール市ほか様々な都市との交流を進展させるとともにモザイクカルチャーの技術研修を行い、この技法を広島において発展させる。 期間：6月20日～10月6日	3,001	都市計画局 緑化推進部
	JICA集団研修員の受入れ	JICA集団研修員を受入れ、本市において研修を実施する。	33	都市計画局 住宅計画課
	再生自転車海外譲与事業（自転車等駐車対策費）	「広島市自転車等の放置の防止に関する条例」に基づき撤去した自転車で、保管期間が満了し、本市が所有権を取得したものについて、利用可能なものは市内部で利用しているが大部分を不用品として廃棄処分している。このため、資源の再利用を積極的に図り、また国際協力に寄与するため、再生自転車を開発途上国へ継続的に譲与する。	2,243	道路交通局 道路管理課
	ハノーバー専科大学との国際交流事業	学術交流協定を結んでいるハノーバー専科大学との教員の派遣受入及び学生交流を実施。平成15年度は教授2名と学生の受入を行う。	383	市立大学 事務局
	ハワイ大学マノア校との国際交流事業	学術交流協定を結んでいるハワイ大学との教員の派遣受入及び学生交流を実施。平成15年度は学生の短期受入を実施する。	265	市立大学 事務局
	パリ装飾美術大学との学術協定締結	パリ装飾美術大学との学術交流協定を結ぶ。	1,267	市立大学 事務局
	広島平和研究所 管理・運営（国際交流事業）	国際交流事業（他の研究機関等との連携構築、研究成果の発信）	2,853	市立大学 広島平和研究所
広島平和研究所研究費	研究テーマに関わる問題について国際シンポジウムを開催する。	9,000	市立大学 広島平和研究所	
JICA中東地域上水道維持管理コース研修員受入れ	本市の上水道施設の維持・管理の現状及びその中で実施されている技術を理解し、問題発生時の的確な判断力と対処方法を取得し、自国の問題点・課題を改善する方法について検討することを目的とする。（2ヶ月間）	-	水道局企画総務課	
重慶市第三人民医院との医学交流	平成元年度から重慶市第三人民医院との間で医師等の相互派遣を実施しており、平成15年度については職員2名を派遣し、医学に関する情報及び資料等の交換を行う。 時期：10月頃 派遣：2名	400	病院事務局安佐市民 病院事務室	

市 町 村	事業名	内 容	予算額 (千円)	主 管 課
広 島 市	大邱広域市との交流推進事業	本市は大邱広域市と平成9年に姉妹都市提携し友好交流を行っているが、平成8年度から10年度までは毎年相互に、平成11年度からは隔年で代表団を派遣してきた。 平成15年度は、フワリフェスティバルに大邱広域市代表団及び芸術団を受入れることにより、大邱広域市との人的交流を促進するとともに、両市間の相互理解と友好親善の増進を図る。 時期：5月（3泊4日） 受入：4名	121	市議会事務局 総務課
	ハノーバー市姉妹都市提携20周年記念事業	平成15年度に姉妹都市提携20周年の重要な節目の年を迎えるにあたり、ハノーバー市で開催される20周年記念式典等の行事へ本市議会代表団を派遣し、一層の友好親善の進展の契機とするとともに、両市民の相互理解を深める。 また、ハノーバー市から代表団を受入れ、両市の交流の一層の促進を図る。 派遣：平成15年9月上旬（6泊7日）、3名 受入：平成15年8月（4泊5日）、4名	5,200	市議会事務局 総務課
	海外地方自治行政視察	海外各都市の議会制度調査等を行うとともに、現地関係者と意見交換を行い、相互理解を深め、国際親善に寄与する。 人数：19人	18,000	市議会事務局 総務課
	ハノーバー市青少年の受入れ (姉妹都市提携20周年記念)	昭和43年から始まったハノーバー市との青少年交流については、近年、青少年の派遣・受入れを隔年で行っている。平成14年度においては、ハノーバー市へ青少年22名を派遣したところであり、平成15年度においてはハノーバー市から青少年約30名を受入れる。 時期：8月4日～8日（4泊5日）		教育委員会 青少年育成部
	ASIAD開催都市ユースキャンプ	アジア競技大会で培われた友好関係や交流をさらに発展させ、開催都市間で未来を担う青少年の友情と協力を深める。第1回は平成11年12月にタイ・バンコク市で、第2回は平成12年8月に中国・北京市で、第3回は平成14年8月に広島で開催された。平成15年はカラルノールで開催されるが、これに広島から青少年を派遣し、互いの理解を深め、国際感覚を養う。（8泊9日） 派遣：職員2名、青少年6名	1,913	教育委員会 青少年育成部
	英語指導助手受入事業	英語を母国語とする国から青年を招聘し、中・高等学校において英語授業の補助にあたり、より活発な言語活動を通して生徒のコミュニケーション能力の育成や国際理解の基礎を培うとともに、英語担当教員に対する現職研修への補助等にあたり、本市の英語教育の改善充実に資する。	122,520	教育委員会 指導第二課 教職員課 総務課
	若手教員海外派遣	若手教員を海外に派遣し、教育活動への参加、家庭滞在等の実体験を通じて、国際的な視野に立った見識及び自覚を高めるとともに、学校の国際化を推進するための中核となる教員を養成する。 時期：9月～11月（2ヶ月間） 派遣：1名 市立高等学校若手教員(25歳～35歳)	1,258	教育委員会 指導課第二課
	英語担当教員派遣研修	英語担当教員が英・米国の大学において研修、家庭滞在を通じて英語による理解力と表現力の向上を図り、英語教育の充実に資する。 時期：7月～8月（1ヶ月間） 派遣：1名 市立中・高等学校英語担当教員(55歳以下)	500	教育委員会 指導課第二課
	国際理解教育の推進 (教員の海外派遣)	国際的視野を広め、国際理解・平和教育に対する教員の資質向上に努めるとともに、姉妹・友好都市の学校との教育実践の交流をはじめ、学校間交流の推進を図る。 時期：10月下旬～11月上旬（8日間） 派遣：2名	741	教育委員会 指導課第二課
	外国人児童生徒に関する教育についての校内研修	幼稚園及び学校において教職員の在日外国人に関する問題の理解と認識を深めるとともに在日外国人の児童生徒に関する教育の充実に資する目的を持って行われる校内研修会に講師を招聘する。 幼・小・中学校・養護学校45校、高等学校3校	594	教育委員会 指導第二課
	在日外国人の児童生徒に関する教育相談員	在日韓国・朝鮮人の児童生徒に関する教育相談員が市立学校の韓国・朝鮮人・園児・児童・生徒の学習、進路、生活等について、教職員や保護者への相談活動や助言を行う。	137	教育委員会 指導第二課
	帰国・入園児童生徒教育支援事業	帰国・入園児童生徒で日本語の理解が不十分で、学習困難な状態にある児童生徒に対し、日本語指導を行うとともに、帰国・入園児童生徒教育を研究するための協議会へ参加する。また、児童生徒の共生能力を育成するための交流会を開催する。	18,984	教育委員会 指導課第二課
	学校チャレンジ21推進事業 (新しい教育の推進)	21世紀教育改革推進総合プランに基づき、新しい教育を推進するため、学校が保護者・地域と一体となって教育活動を展開するなかで、共に学び合うシステムを構築し、学校教育の基盤づくりを行う。各学校が地域を学習の場とし、地域の協力を得て、国際性豊かな教育への展開を図るなど創意工夫を生かした教育活動の充実に資し、規範性、感性、コミュニケーション能力を育てる。 派遣：市立高校生6名、受入：5名	49,044	教育委員会 指導課第一課

市 町 村	事業名	内 容	予算額 (千円)	主 管 課
広 島 市	市立高等学校生徒交換留学推進授業	自然科学・芸術・スポーツなど、より高度な知識や技能等の習得を目指すとともに、国際的視野を持った高校生を育成することを目的とする。 派遣：平成14年9月～平成15年6月（2名、アメリカ） 平成15年1月～平成15年10月（3名、オーストラリア） 平成14年9月～平成15年6月（1名、スイーデン） 受入：平成15年3月～平成16年1月（5名、オーストラリア・ドイツ・カタ・スイーデン）	5,198	教育委員会 指導第二課
	市立高等学校コースの充実	舟入高等学校及び美鈴が丘高等学校のコースの教育活動充実のため、講演会を実施する。 講師：大学教授4人	72	教育委員会 指導第二課
	国際青年会館主催事業	青年の国際相互理解と国際友好親善を深めるとともに、資質の向上を図るため研修会や交流会を開催する。 登録ボランティア研修事業 日本文化紹介のための交流会等	487	教育委員会 生涯学習課
	アジア草の根交流事業	「一館一国・地域の応援事業」の成果をもとに、事業をおとして芽生えた公民館エリアの市民とアジアの国・地域との友好交流の気運を市民レベルでの新たな交流の契機としてとらえ、友好的な国際交流の促進を図る。 訪問：2か国（未定）	2,000	(財)広島市ひと・まちなネットワーク
	公民館学習会 「国際理解・国際交流事業」	各公民館で「国際理解・国際交流事業」を実施する。(78事業)	2,796	(財)広島市ひと・まちなネットワーク
	機関紙等の発行	財団の主張や国際交流・協力活動にかかる事業内容を市民及び外国人に広く伝えその理解を図る。和文機関紙6000部、英文機関紙2000部、「平和と交流」1700部	7,067	(財)広島平和文化センター（総務課）
	平和宣言の普及	平和宣言の趣旨を広く伝えるため、平和宣言を印刷し、自治体の長や平和団体等へ送付するほか、一般に配付するとともに、解説書を作成し、市内の中学生、平和団体等に配付する。 和文37,000部、英文19,000部、外国語500部×7ヶ国語、点字版200部、解説書85,000部	2,044	(財)広島平和文化センター（平和連帯推進課）
	「広島・長崎講座」設置協力プログラム	「広島・長崎講座」開設に向け、既存の被爆資料等を活用した教材の提供、モデル講座の開設支援などを実施する。 (広島・長崎共同事業) 広島市、長崎市が半額ずつ負担	2,778	(財)広島平和文化センター（平和連帯推進課）
	中国人民平和軍縮協会との交流	中国人民平和軍縮協会との相互訪問派遣事業において、平成15年度は先方から代表団を受入れ、核兵器廃絶と世界恒久平和を願う「ヒロシマの願い」を訴え、相互理解の促進を図る。 時期：11月（7泊8日） 受入：6名	2,122	(財)広島平和文化センター（平和連帯推進課）
	世界平和都市連帯の推進	昭和57年6月の第2回国連軍縮特別総会において、広島・長崎両市が提唱した「核兵器廃絶に向けての都市連帯推進計画」の賛同の要請を世界中の都市に行い、世界の都市と連帯を推進し、核兵器廃絶に向けての国際世論を喚起し、もって世界恒久平和に役立てる。 *加盟都市：105ヶ国541都市（平成15年3月11日現在） (広島・長崎共同事業) 広島市、長崎市が半額ずつ負担	3,381	(財)広島平和文化センター（平和連帯推進課）
	平和市長会議事務局の運営	長崎市との連携のもと、平和市長会議の事務局の円滑な運営を図る。 *加盟都市 105ヶ国541都市（平成15年3月11日現在） (広島・長崎共同事業) 広島市、長崎市が半額ずつ負担	5,440	(財)広島平和文化センター（平和連帯推進課）
	平和市長会議第6回理事会の開催	核兵器の廃絶と世界平和の実現に向けて平和市長会議の活動を強化するため、マンチェスター市において第6回理事会を開催し、平和市長会議の行動計画や再来年開催する第6回総会の運営などについて審議、決定する。 時期：10月（6泊7日） (広島・長崎共同事業) 広島市、長崎市が半額ずつ負担	7,994	(財)広島平和文化センター（平和連帯推進課）
	インターネットによる市長会議の活動強化	平和市長会議を日常的に活動できる組織にするために、第5回総会において参加者の総意により採択された「総合的な行動計画」に基づき、互いの有益な情報を交換、共有し、各加盟都市から意見や情報を発信できるよう、ホームページをより充実させるとともに電子メールを活用した仕組みをつくる。 (広島・長崎共同事業) 広島市、長崎市が半額ずつ負担	1,225	(財)広島平和文化センター（平和連帯推進課）
	国連軍縮フェローズの受入れ	発展途上国などの軍縮専門家を育成する目的で国連が主催する研修計画「国連軍縮フェローズ」の研修生を受入れ、被爆者による体験講話、原爆記録映画上映、平和記念資料館の見学等を行う。 *受入れ人数：30人前後	839	(財)広島平和文化センター（平和連帯推進課）
国際平和シンポジウムの開催	核軍縮について考えるとともに、世界に「和解」の道を提示してきたヒロシマの新たな行動について議論するシンポジウムを開催する。また、被爆体験の風化が進む状況のなか、市民の核問題への関心を高め、参加を促進することを目的に、芸術・文化事業をあわせて行い、核問題を身近な問題として認識してもらう。 時期：8月3日	7,776	(財)広島平和文化センター（平和連帯推進課）	
平和に関するデータベースの運用	原爆、平和に関する資料の情報をコンピューターデータベースを使って、保存、整理、体系化し、調査研究、学習への活用を推進するとともに、インターネットを通じて国内外に発信する。	16,157	(財)広島平和文化センター (平和記念資料館啓発担当)	

市 町 村	事業名	内 容	予算額 (千円)	主 管 課
広島市	ヒロシマ・ナガサキ原爆展の開催	海外において被爆の実相を伝え、核兵器廃絶に向けての国際世論を醸成するため、長崎市と共同でヒロシマ・ナガサキ原爆展を開催する。 派遣：4名(事前協議1名,原爆展出席2名,証言者1名) コベントリーでの業務は(財)長崎平和推進協会に委託 (広島・長崎共同事業) 広島市,長崎市が半額ずつ負担	13,383	(財)広島平和文化センター (平和記念資料館啓発担当)
	国外原爆写真展用資料の提供	原爆被害の実相を広く伝え、平和意識の高揚を図るため、原爆展の開催等を実施する世界各地の自治体,NGO,学校等へポスター及びビデオの提供を長崎市と共同で行う。 (広島・長崎共同事業) 広島市,長崎市が半額ずつ負担	1,228	(財)広島平和文化センター (平和記念資料館啓発担当)
	子どもたちの平和の絵コンクールの開催	子どもたちの平和意識を高揚させるため、広島市内及び海外の姉妹・友好都市の小中学生から平和をテーマとした絵を募集し、コンクールと展示会を開催する。 時期:11月上旬~12月中旬	1,939	(財)広島平和文化センター (平和記念資料館啓発担当)
	インターネットによる平和情報の発信	インターネット上にホームページ「ヒロシマ・ピース・サイト」「キッズ平和ステーション」及び「バーチャル・ミュージアム」を設置して、原爆・平和に関する情報を世界に発信し、被爆の実相を伝えたとともに、核兵器廃絶と世界恒久平和の実現に向けて国際世論を喚起していく。	4,614	(財)広島平和文化センター (平和記念資料館啓発担当)
	青少年国際交流・協力スタディーツアーの派遣	次代を担う青少年から参加者を募り、開発途上国で活躍している青年海外協力隊や国際協力プロジェクトの活動現場等の視察などを通じ、国際協力に関する意識を醸成するとともに、交流会等を通じて相互理解と友好親善を深める。 時期:8月上旬(8泊10日) 派遣:市民(青少年)10名	4,100	(財)広島平和文化センター (国際交流・協力課)
	シニア国際協力ボランティア養成セミナー	これまで培ってきた経験やノウハウを開発途上国で活かすことに関心があるシニア層の人を対象に、海外ボランティア活動へのきっかけ作りの機会を提供するとともに、国際協力ボランティア活動の活性化を図り、更には国際社会の一員として国際協力ボランティア活動に積極的に参加できる人材の育成を目指す。 時期:12月7日~16日(8泊10日) 海外研修:市民10名程度(公募)	1,490	(財)広島平和文化センター (国際交流・協力課)
	国際交流・協力事業への助成	広島市内の団体が行う国際交流・協力事業に対し補助金を交付し、市民の国際交流・協力事業への参画意欲を高め、市民団体の育成と多様な国際交流・協力事業の推進を図る。(年2回) *区分:「国際交流・協力活動振興補助金」「国際交流・協力活動育成補助金」	3,811	(財)広島平和文化センター (国際交流・協力課)
	国際交流ネットワークひろしまの運営	市内の国際交流・協力団体の情報交換と支援、研究の機会を提供するために発足させた国際交流・協力団体等の連絡会議「国際交流ネットワークひろしま」を運営し、団体相互のネットワーク化を推進する。	1,898	(財)広島平和文化センター (国際交流・協力課)
	国際交流・協力推進に関する調査・研究	国際交流・協力推進にあたり、職員の質の向上及び各種情報を収集し、事業内容等について研究を行うとともに、他の関係機関との連携を図り、新たな事業の展開を模索する。	1,232	(財)広島平和文化センター (国際交流・協力課)
	国際交流員による国際交流事業の実施	国際交流員による、市民の国際交流・協力への意識の醸成や国際交流・協力に係る情報提供を効果的に行うことで、本市の国際理解の推進に資する。 小・中学校等への派遣 相談日の実施	101	(財)広島平和文化センター (国際交流・協力課)
	国際理解セミナーの開催	最近の国際情勢、異文化理解などに関するセミナーを開催し、市民の国際意識の醸成と国際理解の推進を図る。(年2回)	612	(財)広島平和文化センター (国際交流・協力課)
	国際交流・協力の日の開催	NGO団体を中心に在外国人を含む市民が様々な国際交流・協力事業を運営することで団体間の連携を強化するとともに、市民の国際交流・協力、地球環境と共生社会への関心を高め、地球市民としての共生意識の醸成を図る。 *内容:研修会,展示,バザー等の実施 時期:11月16日(予定)	3,017	(財)広島平和文化センター (国際交流・協力課)
	海外からの来訪者の受入	姉妹・友好都市等からの公式訪問団,市民グループ,市民(公的団体等に属する者)を受入れ,広島市民との交流を進めることによって,相互理解と友好親善を深める。	452	(財)広島平和文化センター (国際交流・協力課)
	べあせろへの開催	昭和59年度より実施。市民と様々な国籍の外国人が集い,各国の食文化や民族芸能等を通じてお互いのコミュニケーションを図り,市民レベルの交流を促進する。 *共催:べあせろ実行委員会(ボランティア団体),(財)広島国際文化財団 時期:10月(予定)	585	(財)広島平和文化センター (国際交流・協力課)
	情報誌の発行	外国人のための生活・文化情報を提供する情報誌を発行するとともに,これらの情報をインターネットでも提供する。	128	(財)広島平和文化センター (国際交流・協力課)
	インターネットでの情報発信・受信機能の充実	国際交流・協力活動情報,ネットワーク団体情報等のホームページの内容を随時更新し,インターネットを利用した情報発信,受信機能の充実を図る。	1,880	(財)広島平和文化センター (国際交流・協力課)
資本機材の寄贈(一部再掲)	ひろしま国際協力基金による中古作業車両の寄贈事業。	1,510	(財)広島平和文化センター (国際交流・協力課)	
「姉妹・友好都市の日」の開催及び「ヒロシマ・メッセンジャー」の運営(一部再掲)	平成13年度に創設した「姉妹・友好都市の日」に市民参加型の交流行事を実施することにより,市民交流の一層の拡大と市民の国際意識の高揚を図るとともに,「ヒロシマ・メッセンジャー」を募集し,「姉妹・友好都市の日」の催事に係る企画,立案,進行役などを行ってもらう。	4,227	(財)広島平和文化センター (国際交流・協力課)	

市 町 村	事業名	内 容	予算額 (千円)	主 管 課
広島市	国際的人権問題講演会の開催（一部再掲）	国際的人権問題に関する講演会を行う。市民、企業関係者、市職員の国際理解の促進と多文化共生意識の醸成を図っていく。 講演：「外国人の定住化と21世紀の日本社会」（仮題） 講師：明治大学商学部助教授 山脇啓造（予定） 時期：平成16年2月	737	(財)広島平和文化センター (国際交流・協力課)
	留学生等との交流・支援事業	留学生、就学生への自転車貸与 日本語教育指導者研修会の実施 他団体との共催事業 ・市民と留学生とのふれあい交歓会 ・留学生会館まつり2003 ・市民と留学生とのふれあいコンサート ・インターシップ講座/総合就職セミナー等	1,758	(財)広島平和文化センター (国際交流・協力課)
	ひろしま奨学金支給事業	私費による留学生で、広島市内の大学若しくは大学院に在籍する学部生、大学院生若しくは研究生でかつ広島市内に住居する学部生、大学院生若しくは研究生が、経済的な問題に影響されることなく学業に専念できるよう支援するため「ひろしま奨学金」制度を創設し、毎年30人に月額3万円を支給し、支援している。	16,566	(財)広島平和文化センター（留学生会館）
	スポーツ少年団国際・国内交流事業	広島市スポーツ少年団が他都市とのスポーツ交流を通して、相互理解と友好を深め、親善を図り、スポーツ少年団活動の活性化に寄与する。 スポーツ少年団国際交流の実施助成 ・広島市空手道スポーツ少年団シンガポール交流（派遣） ・広島市ボウリングスポーツ少年団大邱市交流（受入） 第30回日独スポーツ少年団同時交流の実施 ほか	2,245	(財)広島市スポーツ協会
	シェイク ファハド 広島・アジア青少年スポーツ交流事業	「シェイク ファハド 広島・アジアスポーツ基金」の事業のひとつとして、アジア地域の青少年及び指導者が、広島とスポーツを通じての交流を行い、お互いのスポーツ事情、文化などについて意見を交換し、相互理解に資するとともにアジア地域のスポーツ界の更なる発展に寄与することとしている。平成15年度については、青少年スポーツ交流団の受入事業を実施する。	3,084	(財)広島市スポーツ協会
呉市	少年海外派遣事業	呉市の少年（中高生）を海外に派遣し、訪問国での交流を通じて国際的視野を広げることにより社会を担う人材の育成地域社会の発展を図る。 人員：30人（15人×2班） （他に引率者：2名×2班） 時期：8月 行先：オーストラリア	11,800	教育委員会 生涯学習課
	高校生海外修学旅行事業	修学旅行を海外で実施し、訪問国での交流等を行うことにより国際的視野を広げる。 人員：10人（引率教職員のみ） 時期：10月 行先：韓国	1,381	市立呉高等学校
	全国市町村国際文化研修所派遣研修事業	語学の習得、国際交流や異文化理解などを通じて職員の国際化対応能力の育成・向上を図る。人員5名 （本科Bコース2、国際化対応コース1、国際交流基礎コース1、消防職員コース1）	763	人事課
	外国青年招致事業（JETプログラム）	外国青年を英語指導助手（AET）として招致し、市内の小中学校において児童生徒に生の英語に触れさせるとともに、国際交流に協力する。人員10名。	57,222	教育委員会 学校教育課
	日本語教室くれ事業	在住外国人のために日本語学習の機会を提供する。 期間：4月～3月の毎週土曜日18時～、計48回 場所：広公民館	960	教育委員会 生涯学習課
	たのしいにほんご教室事業	在住外国人のために日本語学習の機会を提供する。 期間：4月～3月の毎週水曜日14時～、計48回 場所：広公民館	384	教育委員会 生涯学習課
	ブラジル籍児童生徒語学指導事業	市内の小中学校に語学指導員を派遣し、ブラジル籍の児童生徒に語学指導や日常生活上のアドバイスを行う。 年間延べ80回	720	教育委員会 学校教育課
	日本語指導者ボランティア養成講座事業	日本語教室等で在住外国人に日本語を指導するボランティアを養成する。	147	教育委員会 生涯学習課
	ボランティアスタッフ研修会事業	日本語を指導するボランティアの研修会	42	教育委員会 生涯学習課
	技術研修生受入事業	JICA（国際協力事業団（現独立行政法人国際協力機構）が開発途上国に対する技術協力の一環として実施する技術研修のうち、上水道維持管理業務について、中近東地域からの研修生を受け入れ、研修を行う。（10年度開始、経費はJICA負担）	-	水道局総務課
	鎮海市との文化交流事業	スポーツ交流事業 スポーツ団体を鎮海市へ派遣し、親睦試合等を通じて交流を深める。 美術交流事業 鎮海芸術祭期間中に開催される美術展に呉美術協会から作品を出展するとともに、同会員を鎮海市へ派遣し交流を深める。	4,000	秘書広報課（呉市国際交流協会に事業委託）
	広島県日中親善協会負担金事業	1984年の広島県と四川省の友好提携を契機として中国との相互理解と民間交流の促進を図る。	30	秘書広報課
	広島日豪協会負担金事業	日豪両国間の文化と経済の発展に努め、両国間の親善と会員相互の親善を図る。	20	秘書広報課
	呉・温州経済交流協会助成事業	技術研修生の受入れなど、中国温州市と経済技術交流を行っている呉温州経済交流協会の事業を支援する。	1,500	商工観光課
	財団法人ひろしま産業振興機構国際部国際経済交流事業	(財)ひろしま産業振興機構国際部に対し、財政的支援を行う。	608	商工観光課
	呉市国際交流協会補助金事業	姉妹都市との交流事業を始め、地域の国際化事業を積極的に推進するため、呉市国際交流協会を中心に市民レベルで事業の展開を図る。	7,700	秘書広報課

市 町 村	事業名	内 容	予算額 (千円)	主 管 課
呉 市	「国際交流広場」 管理運営事業	国際交流に関する情報をはじめ、日本人と外国人との幅広い交流機会を提供することにより、市民の国際交流についての理解と関心を高めるとともに、在住外国人を対象とした生活相談を通じて在住外国人の生活上の利便を図る。 研修室 国際交流協会主催の定例教室の他、国際交流を目的とした集会及び研修等に貸出。 図書コーナー 実用図書、語学学習教材、絵本、観光ガイドブック、海外雑誌、国際交流情報誌、海外新聞等の整備。 ビデオコーナー管理運営 全世界対応方式のビデオデッキ2台を含む4台の管理、ビデオソフトの拡充 メッセージボード 国際交流イベントの紹介、市民同士の交流情報を交換 外国語相談窓口 英語、ポルトガル語による相談窓口の設置、相談員の配置 情報誌の発行 在住外国人向け情報誌「GLOBAL FRIENDSHIP ACCESS」の発行（英語版・ポルトガル語版各2,000部、年2回）	9,248	秘書広報課
	国際交流協会事業	異文化交流事業 異文化理解・国際交流に関する講演会 外国料理講習会 異文化教室 日本文化体験教室 国際交流フェスタ グローバルスポーツフェスタ（国際合同運動会）の開催 教室等開催事業 漢字教室（外国人向け） ふれあい朝鮮文化教室 教室中国漫遊紀行 英語ワクワク体験教室 ブラジル会話教室 ブレマトン市との交換学生事業 呉市の高校生3名をブレマトン市へ派遣 ブレマトン市の高校生3名を受け入れ 各国からの訪問団の歓迎 元英連邦軍兵士一行の呉訪問（秋頃） その他外国訪問団の歓迎 鎮海市との交流事業 スポーツ交流 美術交流 鎮海市模範運転者研修団の受入れ その他訪問団との交流 広報・研究活動 呉市国際交流協会ニュース「協会だより」の発行	(870) (1,090) (2,400) (300) (4,450) (220)	
竹 原 市	外国青年招致事業	急速な国際化時代到来のなかで、国際社会に生きる青少年の育成をめざしかつ教職員の英語指導における資質向上並びに生徒の英語力と国際理解の深化を目的とする。 人数：2名（外国語指導助手） 時期：通年	10,329	学務課
三 原 市	伝統文化保護育成事業	三原やっさ祭りでは留学生を中心とした国際交流チームを結成し、踊りに参加する。 人数：120名 時期：8月10日	725	商工観光課
	国際交流JOYFULフェスタ in みはら (国際交流交歓会)	市内及び近郊に住む留学生などとの交流により国際感覚を養成する。 人数：150名 時期：平成16年3月（予定）	150	生涯学習課
	国際交流ボランティア養成講座	語学学習や視聴覚教材を通じて異文化を理解し、国際化時代に対応する知識と能力を習得する。 語学講座 英語・中国語・ハングル 人数：200名 時期：年間	380	生涯学習課
	英会話教室	国際化の進む中で、市内及び近隣地域在住の勤労青少年と外国人との国際交流を図る。 人数：20名 時期：4月4日～平成15年3月31日 週1回(毎月4回)	68	青少年女性課
	国際理解教育推進事業	外国語指導助手（ALT）を4名配置して定期的に市内の小学校及び中学校を訪問し、教職員の英語指導の資質の向上並びに生徒の英語力と国際理解の深化を図る。 人数：4名 時期：通年	19,919	学校教育課
尾 道 市	尾道市国際交流推進協議会支援事業	尾道市国際交流推進協議会への支援を行い、市民レベルでの国際交流を推進する。	2,160	秘書広報課
	尾道市青少年海外派遣事業	青少年の海外派遣研修を促進し、国際理解を一層深めるため、研修に要する経費の一部を助成する。	100	尾道市国際交流推進協議会（秘書広報課内）

市 町 村	事業名	内 容	予算額 (千円)	主 管 課
因 島 市	青少年国際交流事業	韓国からの青少年を受け入れ、交流を深める。 人数：24名 時期：8月頃	400	生涯学習課
	外国青年招致事業	外国人指導助手（ALT）を配置し、中学校の英語力及び英語教育の質の向上とともに、小学校においても、外国青年との「ふれあい」により国際理解教育を推進し、また、児童・生徒のコミュニケーション能力の育成を図る。 人数：2名	10,578	教育委員会 学校教育課
福 山 市	ふくやま国際交流協会事業	・協会情報紙の発行（年4回発行配布） ・外国語情報紙の発行（英語・中国語） ・ウェブサイトブック（英語・ポルトガル語・中国語）作成配布 ・異文化理解交流事業（国際料理教室、異文化交流会・講座等） ・在住外国人向け「日本語教室」の開催（初級日本語教室[毎週日曜日14:00～15:30]、日本語指導ボランティアによる日本語個人指導等）	5,463	ふくやま国際交流協会
	ふくやま国際交流協会	各種国際交流事業 会員：個人363人、団体35	1,603	秘書広報課
	外国青年招致事業	国際交流員の招致	6,524	秘書広報課
	国際理解推進事業	世界の民俗・文化への国際理解を深めるため、国際理解講演会を開催する。 時期：平成15年2月上旬	1,097	秘書広報課
	人権平和資料館常設展示解説用MDハンゲル版制作業務	人権平和資料館常設展示の解説用MDハンゲル版の制作 1階 平和部門 「福山空襲の実相と戦時下の暮らし」 2階 人権部門 「部落の歴史と解放のあゆみ」	430	人権推進課
	善意通訳・ホームビジット運営事業	福山市を訪れる外国人観光客の言葉の障壁を解消する。市民の家庭を訪問する機会を提供することにより、日本の文化を正しく理解してもらう。 登録人数：96名	500	観光課 （委託先：(社)福山市観光協会）
	中国帰国者自立指導事業	福山市に居住する中国帰国者等に対し、日常生活における助言、指導等を行う。 人数：自立指導員9名 時期：通年	925	福祉総務課
	健康診査受診勧奨	外国人登録者名簿より40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳の対象年齢に受診勧奨通知を実施している。	-	健康推進課
	健康診査時のポルトガル語通訳	1歳6ヵ月児健康診査・3歳児健康診査時のポルトガル語通訳	3	健康推進課
	在住外国人対策事業	在住外国人生活アドバイザー業務：市内に居住する外国人に対し、日常生活上の助言や、日本語とポルトガル語、スペイン語圏の通訳を行う。 時間：月曜日～金曜日 8:30～17:15 場所：福山市市民生活課 ポルトガル語版ニュースレター発行 毎月1回発行 750部（A4判6ページ）	6,524	市民生活課
	防火研修会	中国上海服装技術研修生に対し、通報、初期消火、避難方法、火災予防の留意事項等の研修を実施している。（相手方の要望によって実施）	-	消防局予防課
	英語教育推進事業	小中学校において聞く・話すことに重点を置いたコミュニケーション能力の育成を図るとともに国際理解教育を推進する。 人数：英語指導助手 4名 時期：通年	24,505	教育委員会 指導課
	外国籍児童保護者懇談会	児童が在籍している保育所毎、あるいは近隣の保育所と一緒に会を開催し、通訳者を介して国の文化・生活習慣・保護者の思いを知り保育に生かす。年間10回予定。（ポルトガル語・中国語）	60	保育課
府 中 市	外国語指導助手招致事業	外国から外国語指導教員（中学校英語）の招致をして、教育内容の充実を図る 人数：1名 時期：通年	5,995	教育委員会 学校教育課
	広島県日中親善協会負担金事業	広島県と四川省の友好提携を契機として中国との相互理解と民間交流の促進を図る。	30	企画財政課
三 次 市	青年招へい事業	国際協力事業団（現独立行政法人国際協力機構）（JICA）の青年招へい事業により、バングラデシュ青年を招へいし、ホームステイ等を通じて、交流を図るとともに相互理解を深める。 人数：15名 時期：平成15年7月29日～8月5日	-	たのしいまちづくり課（(財)三次国際交流協会）
	カナダメイブルリッジ市公式訪問事業	カナダとの教育交流10周年を記念し、メイブルリッジ市へ公式訪問を行う。 人数：4名 時期：平成15年8月17日～8月24日	1,649	教育委員会義務教育課
	合唱団交流事業	みよし児童合唱団が昨年日米草の根交流サミットで受入したコロラドスプリングス児童合唱団及びカナダと教育交流を実施しているメイブルリッジ市を訪問し、当該地の児童合唱団と音楽交流を行う。 人数：30名 時期：平成15年8月17日～8月24日	1,620	たのしいまちづくり課（(財)三次国際交流協会）
	バングラデシュ教育交流事業	三次市バングラデシュ交流委員会が、バングラデシュの山間地に子どもを教育交流事業の一環として派遣する。 人数：10数名 時期：平成15年8月17日～8月24日	1,078	たのしいまちづくり課（(財)三次国際交流協会）

市 町 村	事業名	内 容	予算額 (千円)	主 管 課
三 次 市	日加教育国際交流事業	市内中学校及び高校生とカナダメイプルリッジ市の中等学校の生徒を相互に派遣し、カナダでの体験をするとともに、カナダからの学生を受け入れ、ホームステイを中心として異文化や教育を体験、学習する。 訪問人数：約10名 訪問時期：平成15年10月下旬 受入人数：約10名 訪問時期：平成15年11月上旬	1,070	教育委員会義務教育課（日加教育国際交流会）
	在住外国人のための生活相談事業	市内及び近隣町村に在住する外国人を対象に、生活相談を実施。 時期：毎週木曜日	240	たのしいまちづくり課（財）三次国際交流協会） かがやくひとづくり課
	国際交流・協力ボランティア募集事業	通訳、翻訳、ホームステイ等のボランティアを募集。 時期：通年	-	たのしいまちづくり課（財）三次国際交流協会）
庄 原 市	庄原市市民友好訪問団派遣事業	友好提携先の中国四川省綿陽市政府へ市民友好訪問団を派遣し、市民レベルでの相互理解・親睦を図る。 人数：12名 時期：未定	1,369	企画課
	庄原市青少年訪問団派遣事業	友好提携先の中国四川省綿陽市へ小学生を派遣し、児童・学校等との交流を通じて、相互理解・親睦を図る。 人数：17名 時期：7月27日～8月1日	4,870	教育委員会教育課
	庄原市友好訪問団派遣事業	友好提携先の中国四川省綿陽市へ市・議会関係者を派遣し、市・議会との交流、市内施設の視察・見学によって相互理解・親睦を図る。 人数：5名 時期：10月	1,440	企画課
	綿陽市友好訪問団招聘事業	友好提携先の中国四川省綿陽市から訪問団を受け入れ、市・議会、市民との交流、市内施設の視察・見学によって相互理解・親睦を図る。 時期：未定	1,179	企画課
	田園文化センター国際理解事業	語学研修・各国のあそびを通じて国際理解を深め、国際交流の推進を図る。（中国語講座、中国の言葉とあそび、英語であそぼう等） 対象人員：20～40名 時期：年間	434	教育委員会生涯学習課（庄原田園文化センター）
	青年招へい事業	国際協力事業団（現独立行政法人国際協力機構）の青年招へい事業により、ハングラティ青年を招へいし、ホームステイ等を通じて、交流を図るとともに相互理解を深める。 人数：15名 時期：平成15年7月29日～8月5日	139	市民生活課（しょうばら国際交流協会）
	外国人のための相談窓口設置	定住外国人や留学生など、居住外国人の相談窓口を設置し、日本語教室の運営、悩みごと相談、情報提供等の生活支援を行う。	2,264	市民生活課
	青少年海外研修事業	しょうばら国際交流協会事業への補助 ・市内中学生を対象に、オーストラリアでの英語研修とホームステイの体験への助成 ・実業高校単独事業「砂漠緑化計画」への助成	1,180	市民生活課
大 竹 市	大竹国際交流協会運営補助事業	大竹国際交流協会が行う国際交流事業の運営に対して補助する。	490	企画課
	英語指導助手招致事業	市内中学校で英語科教師の補助をする外国人助手を招致する。	5,383	教育委員会総務学事課
東 広 島 市	総会、幹事会の実施	東広島市国際化推進協議会の総会、幹事会を実施する。	30	東広島市国際化推進協議会
	国際交流ボランティア事業	ホームステイ、ホームビジット、ワンペア日本語レッスン、通訳ガイド、翻訳、文化紹介・指導、事業協力の7分野のボランティア登録者募集と紹介	50	東広島市国際化推進協議会（委託：東広島市教育文化振興事業団）
	国際交流ボランティア講座	国際交流ボランティアに対する関心と理解を深めることを目的とした講座	100	東広島市国際化推進協議会
	国際交流研修会	東広島市国際化推進協議会会員、国際交流ボランティア、市民対象の研修会	100	東広島市国際化推進協議会
	日本語教室の開催	市内在住の外国人を対象 毎週水曜日10：00～12：00：3クラス（初級I、II、中級） 毎週木曜日19：30～21：00：1クラス（初級I）	1,720	東広島市国際化推進協議会（委託：東広島市教育文化振興事業団）
	コミュニケーションコーナーの運営	東広島市民文化センター（サンスクエア東広島内）1階に市内在住の外国人の方へ情報提供および英語による相談窓口を設置	6,597	企画課（委託：東広島市教育文化振興事業団）
	外国人相談窓口の設置	市内在住の外国人を対象とした相談窓口を開設 ポルトガル語・スペイン語 週2回（水・土） 中国語 週1回（水）	731	東広島市国際化推進協議会（委託：東広島市教育文化振興事業団）
	広報紙のテレホンサービス	毎月発行される広報「東広島」の一部を英語、ポルトガル語および中国語によって紹介し、翻訳版のコピーを配布する。	549	東広島市国際化推進協議会（委託：東広島市教育文化振興事業団）
	私費留学生奨学金支給	東広島市内在住の私費留学生を対象に奨学金を支給する。（月額3万円を3名に）	1,080	東広島市国際化推進協議会
	外国人交流事業	交流イベント等を通じ、市民と市在住の外国人の交流の場を設ける。	200	東広島市国際化推進協議会（委託：東広島市教育文化振興事業団）
	盆踊り大会への参加	盆踊り大会に市内在住の外国人とともに、「国際化推進協議会チーム」を結成して参加する。	50	東広島市国際化推進協議会
	多文化交流サロン	市内在住の外国人と市民の気軽な交流の場を設け、相互理解を深める。	100	東広島市国際化推進協議会

市 町 村	事業名	内 容	予算額 (千円)	主 管 課
東 広 島 市	友好都市との交流	友好提携都市（中国四川省徳陽市）への定期訪問団の派遣	3,405	企画課
	友好都市との教育交流	友好提携都市（中国四川省徳陽市）の小学生を受入れ、両市の小学生の交流を図る。	980	教育委員会指導課
	職員外国語研修	職員の語学力向上を目的とした研修	165	職員課
	職員海外派遣研修	職員の国際感覚の高揚、視野の拡大を目的とした研修	1,129	職員課
	職員の国際化対応能力向上研修	地域における在住外国人への対応などの政策課題を中心として、職員の国際対応能力の向上を図る	89	職員課
	広島大学留学生等の派遣	広島大学の留学生等を市内の小中学校に派遣し、英会話指導、母国の文化等の照会を通じて、児童・生徒との交流を図るとともに、国際意識の高揚を図る。	332	教育委員会指導課
	外国青年招致事業	市内中学校へ英語指導助手を派遣し、生徒の英語力の向上を図る。	11,067	教育委員会指導課
	JICA中国国際センターの研修コースの実施	国際協力事業団（現独立行政法人国際協力機構）の研修を実施する。 カンボジア地方自治体行政コース（第5回） 生活排水処理計画コース（第2回）	340	企画課
	留学生地方行政研修員雇用	大学の留学生の行政での実務体験を通じた学習の機会を提供するとともに職員の国際理解を深める。	1,584	職員課
廿 日 市 市	廿日市市国際交流協会支援事業	廿日市市国際交流協会を支援し、市民レベルでの国際交流を推進する。	3,260	企画調整課
	姉妹都市提携交流事業	姉妹都市であるニュージーランドのマスタートンにおいて、ホームステイを中心とした学生海外研修を実施し、この費用の一部を助成する。 人数：16名 時期：8月18日～8月29日	1,300	企画調整課
	外国青年招致事業	国際交流員の招致 人数：1名	6,852	企画調整課
	国際理解教育理解事業	外国人英語指導助手を招致し、英語科の授業や英会話、国際交流に関するクラブ活動等において指導にあたらせる。また、中学生を対象とした英語暗唱大会を開催する。	33,424	学校教育課
	外国人のための無料相談会	各種手続き等の相談。	100	企画調整課
	海外協力事業	衣料収集	100	企画調整課
	姉妹都市啓発事業	姉妹都市であるニュージーランドのマスタートンとの交流・紹介	100	企画調整課
	海外訪問団・芸術家との交流		120	企画調整課
府 中 町	府中町国際交流協会補助事業	府中町国際交流協会の事業に対して補助金を交付する。	1,000	地域振興課
海 田 町	国際交流協会補助金事業	国際交流協会の事業に対し補助を行う。（主な事業：会報の発行、海外視察研修の実施、フェスタひまわりへの屋台出店、国際親善サッカー大会など）	3,000	企画課
	日系人労働者生活相談員設置事業	海田町在住日系人労働者のための生活相談員設置	1,467	企画課
	英語指導助手派遣業務委託	町内小中学校へ英語指導助手を派遣し、生徒の英語力の向上を図る。	5,723	教育委員会 学校教育課
熊 野 町	国際交流事業	ヒューストンチルドレンコーラスのメンバー40名を熊野町に招き、ホームステイを中心とした交流を行う。 時期：10月11日～14日	150	企画課
	熊野町インターナショナル人材育成事業	今後の国際社会に対する人材を育成するため、町民を海外に派遣する。（今年度はハワイ（アメリカ合衆国）を予定） 人数：15名程度 時期：8月下旬（4泊6日）	4,192	企画課
坂 町	南加坂郷友会広報郵送事業	アメリカ・カルフォルニア州の坂町出身者で結成されている南加坂郷友会との交流事業の一つとして、町広報を毎月30部郵送し、郷里の情報提供を行っている。 時期：通年	42	企画財政課
	坂町海外研修事業	一般の観光旅行では体験できない韓国におけるまちづくり研修（教育事情、行政改革、社会経済、福祉等）、文化・歴史についての研修並びに現地の人達等との相互交流が図られる体験視察研修 人数：25名 時期：8月23日～27日	3,000	生涯学習課
江 田 島 町	高校生語学研修	青少年の国際感覚を醸成するため、海外へ派遣する。 人数：高校生5名 時期：3月	2,520	教育委員会
	外国青年招致事業	交流員が町民への語学指導を行うとともに、幅広い交流を通じて異文化理解を深め、国際意識の高揚を図ることを目的とする。 人数：1名（国際交流員） 時期：通年	4,395	教育委員会
		急速な国際化時代到来のなかで、国際社会に生きる青少年の育成をめざし、かつ教職員の英語指導における資質向上並びに生徒の英語力と国際理解の深化を目的とする。 人数：1名（外国語指導助手） 時期：通年	4,959	教育委員会
音 戸 町	外国青年招致事業	英語指導助手が小学校・中学校で英語の指導を行う。 人数：2名 時期：通年	8,831	教育委員会
蒲 刈 町	英国留学英語研修事業	町内の中学1年生を対象に、希望者全員を全額町負担で、語学研修とホームステイ体験を行う。 人数：対象者14名 時期：7月中旬～8月中旬（1ヶ月間）	9,428	教育委員会

市 町 村	事業名	内 容	予算額 (千円)	主 管 課
蒲 刈 町	子ども国際教室	ひろしま国際センターから留学生・国際交流員を講師に招き、小学生を対象に、外国の地理・言葉・食生活などをゲームを通して楽しく学ぶ。 人数：83名 時期：10月上旬	40	教育委員会
	英会話教室	英語指導助手により、町民を対象に英会話指導と交流を図る。 人数：7名 時期：通年（毎週火曜日）	-	教育委員会
	外国青年招致事業	英語指導助手が町内の保育所・小学校・中学校で英語の指導を行う。 人数：1名 時期：通年	5,096	教育委員会
	蒲刈町民・安芸地区中学生英語暗唱大会	呉・安芸地区の中学生と蒲刈町の中学生在英語を通じての交流の場を設けるとともに、日頃の英語教育の成果を発表し、国際化に向けての人材育成する。 人数：40名 時期：11月予定	1,205	教育委員会
湯 来 町	語学指導を行う外国青年招致事業	外国語指導助手を中学校に配置し、外国語授業の補助を行う。また、週1回、各小学校を巡回し、外国語会話や外国圏文化の学習を行う。 人数：1名 時期：通年	5,903	教育委員会
宮 島 町	こども国際教室	小学校の全児童を対象に、簡単な外国語を習得したり、異文化の理解を深め、国際感覚の高揚を図る。 人数：78名 時期：11月	50	総務課
能 美 町	能美中学校海外研修	中学校3年生の希望者を韓国に派遣し、海外の学校と交流を深めることにより、国際感覚豊かな人材を育成する。 人数：生徒47名、教師7名（予定） 時期：9月または11月（SARSの状況改善があれば）	3,744	教育委員会
	外国青年招致事業	英語指導助手を1名配置し、町内3小学校及び中学校で英語指導や文化の紹介にあたる。	5,857	教育委員会
	英会話教室	国際化に対応するため、英語指導助手により、町民を対象に開設する。 時期：毎月第1～第4水曜日	-	教育委員会
沖 美 町	青少年海外派遣事業	町内中学生を対象にオーストラリアに派遣し、国際交流をはかる。 派遣人数：生徒6名、教師1名 時期：8月中旬	3,500	教育委員会
	外国青年招致事業	英語指導助手を1名配置し、町内の小学校、中学校で英語の指導や文化の紹介にあたる。	6,568	教育委員会
	英会話教室	国際化に対応するため、英語指導助手により、町民を対象に開設する。	30	教育委員会
加 計 町	外国青年招致事業	国際交流員を1名招致 ・加計町民運動会 ・町民広報へ原稿掲載 ・英会話教室 ・町内保育所交流 ・加計高等学校交流 ・町内地域交流 ・国際ふれあい会運営及び活動	3,840	教育委員会教育課
筒 賀 村	ホームステイ事業	直接諸外国の人と交流することにより、国際的な理解と親善を深めることを目的として、広島大学への留学生5名を対象に村内の小学生家庭が受け入れ、2泊3日の交流をする。 人数：5名 時期：8月上旬	163	教育委員会
戸 河 内 町	国際交流員設置事業	町内の幼稚園・小学校・中学校や一般町民への英語指導や文化の紹介にあたり、国際交流を図る。 人数：1名 時期：通年	5,090	教育委員会
芸 北 町	語学指導等を行う外国青年招致事業	AETを招いて、小中学校での英語指導を行う。 人数：1名 時期：通年	4,948	教育委員会
	県立加計高等学校芸北分校 振興補助事業	町内唯一の高校の海外研修事業を補助し、国際感覚を養うとともに、同年代との国際交流を図る。	1,820	総務課
吉 田 町	吉田町子ども国際教室	外国人と一緒に会話や遊びをとおして、簡単な外国語の取得や、異文化間コミュニケーションを促し、また、日本における伝統・文化についての的的好奇心や興味を喚起し、国際化に柔軟に対応できる人材育成を目指す。 対象：小学校4・5・6年生	70	教育委員会
	国際交流団体育成事業	国際化に対応できる人材育成を目的に、各種国際交流事業を実施している民間団体に対して財政的な支援を行う。	100	教育委員会
	国際/外国語教室	本格的な外国語教室ではなく、初心者を対象とし、外国語の修得を通して異文化への理解を深めてもらう。幅広い年齢層へ向けた親しみやすい交流を目指す。 対象：一般町民	360	教育委員会
	外国青年招致事業	外国語指導助手を招致し、小中学校の外国語教育を通じて、語学力の向上と国際理解を深める。	5,887	教育委員会
八 千 代 町	英語指導助手招致事業	英語指導助手を1名配置し、保育園、幼稚園、小学校、中学校等で英語指導や文化の紹介にあたる。	4,378	教育委員会

市 町 村	事 業 名	内 容	予算額 (千円)	主 管 課
高 宮 町	姉妹校・交流校文化交流事業	町内小中学校と姉妹町内の姉妹校・交流機関での双方児童・生徒による絵画・ビデオ等の交換交流。児童・生徒の異文化理解と自国文化に対する意識の向上を図る。また、特色ある学校づくりに寄与する。 人数：500名(対象) 時期：随時	20	教育委員会
	セルウィン町親善訪問団受入事業	姉妹町セルウィン町からの訪問団の受入。ホームステイをはじめ町民との草の根交流の推進と両町の友好親善を図る。 人数：5～10名 時期：9月(1週間程度)	10	教育委員会
	平和のメッセージ交換	世界の恒久平和を願い、姉妹町両町間で原爆記念日に平和のメッセージの交換を行う。 時期：8月6日	-	教育委員会
	外国青年招致事業	英語指導助手(AET)を招致し、中学校における語学指導を行い、生徒の語学力の向上を図る。町内の保育園・小学校にAETを派遣し、幼児・児童が外国人に触れあう機会を提供し、国際感覚の向上を図る。 人数：1名 時期：通年	5,711	教育委員会
	日韓青年交流事業	町青年会組織と共催で、韓国青年のホームステイ受け入れを行う。 人数：約20名(受入人数) 時期：8月(2泊3日)	300	教育委員会
	日本語教室	在住外国人を対象とし、日本語指導並びに日本の生活について相談に応じ、誰もが住みよい町づくりをめざす。 人数：10名 時期：通年	154	教育委員会
	英会話教室(一般町民)	AETによる一般町民を対象とした英会話教室を開設し、町民の国際理解と英会話能力の向上を図る。 人数：20名 時期：通年	20	教育委員会
	英会話One Point Lesson	役場職員を対象に、毎朝朝礼時にAETによる英会話指導を行い、国際化に対応できる町職員の育成を図る。 人数：80名 時期：通年	20	教育委員会
	高宮町ニュージーランド連絡事務所開設事業	姉妹町セルウィン町との姉妹町交流を推進するため、両町間の連絡調整を目的とした連絡事務所を隣接のクライストチャーチ市に開設。 人数：2名 時期：通年	600	教育委員会
	国際交流推進助成事業	町内在住の新婚夫婦を対象とし、町長の特使として姉妹町セルウィン町へ派遣。両町の友好親善と町民の意識の高揚を図る。 人数：1組 時期：随時	100	教育委員会
	高宮町青少年セルウィン町派遣事業	町内の中高校生を対象として、姉妹町セルウィン町に派遣し、国際感覚に満ちあふれた青少年の育成を図る。 人数：14名(引率2名含む) 時期：3月(1週間程度)	2,499	教育委員会
	高宮町民セルウィン町派遣事業	一般町民を対象として、姉妹町セルウィン町に派遣。国際化に対応できる地域のニューリーダーの育成と両町の友好親善を図る。 人数：9名(引率1名含む) 時期：11月(1週間程度)	1,207	教育委員会
	国際交流協会活動助成	町民の国際交流推進を目的に結成された、たかみや国際交流協会への活動助成。 人数：約50名(構成人数) 時期：通年	50	教育委員会
甲 田 町	国際理解講座事業	学校の児童・生徒に対し、学校教育の特定分野(語学等)に関する指導助言にあたる。 人数：1名 時期：通年	2,688	教育委員会
向 原 町	英語指導助手招致事業	英語指導助手を1名配置し、小学校及び中学校等で英語指導や文化の紹介にあたる。 時期：7月31日から1年間	5,562	教育委員会
黒 瀬 町	外国青年語学指導者招致事業	英語指導助手を小・中学校に各1名招致し、児童・生徒の英語教育の充実を図るとともに、英会話教室や交流により、国際的な知識や理解を深める。 人数：2名	11,018	学事課
福 富 町	青年海外派遣事業	社会の国際化の進展に対応して、福富町青年の海外に対する関心を高め、次代をリードする人材を育成するとともに、国際交流へと展開させることを通じて、福富町の活性化を図る。満18才以上50才未満の町民で、研修経費の80%(限度額40万円)を助成。 人数：3～5名	1,400	教育委員会
豊 栄 町	語学指導等を行う外国青年招致事業	外務省、文部科学省、総務省及び財団法人自治体国際化協会の協力の下に、地方自治体が実施している事業である。小・中学校、社会教育における外国語教育の充実と、外国青年との交流による地域レベルでの国際化を目指している。 人数：1名 時期：平成14年7月27日～15年7月26日	5,580	学校教育課
本 郷 町	外国青年招致事業	外国語指導助手を招致し、中学校における英語教育の充実を図るとともに、小学校・幼稚園では、訪問による交流を通じて、国際理解を深める。	4,882	教育委員会

市 町 村	事業名	内 容	予算額 (千円)	主 管 課
本 郷 町	英会話教室	国際化に対応するため、町民を対象に英会話教室を3講座開設する。 人数：各25名 時期：通年	216	教育委員会
	中国語教室	国際化に対応するため、町民を対象に中国語教室を2講座開設する。 人数：各25名 時期：通年	216	教育委員会
	国際交流団体補助事業	町内国際交流団体を補助し、町民レベルでの国際交流を推進する。	140	教育委員会
安 芸 津 町	ふれあい国際交流会	安芸津町に研修施設のある学校法人加計学園の海外交流協定校の学生の来町に合わせて、交流会実行委員会の主催で交流会を開催し、安芸津町の伝統文化芸能等を通して交流を図る。 人数：約100名 時期：7月上旬	130	総務課
	外国青年招致事業	外国語指導助手を招致し、小中学校の外国語教育を通じて、語学力の向上と国際理解を深める。 人数：1名 時期：1年間	6,209	教育委員会
	安芸津町青少年海外派遣研修事業	安芸津町の青少年を海外に派遣し、学校訪問やホームステイなどを通じて、訪問国の青少年の生活環境や、民族・文化・言語・習慣の違いを乗り越えて人間として共感することを学び、国際的視野を広げる。また、日本や日本文化を紹介し、訪問国の青少年との相互の友好と理解を促進することを目標とする。 人数：5名 時期：7月下旬～8月上旬	1,571	教育委員会
安 浦 町	子ども国際交流教室	町内在住の外国人を講師に招き、町内の子ども達との文化交流事業。 人数：40名 時期：7月下旬～8月上旬	50	教育委員会 (生涯学習振興財団)
	日本語教室	町内在住の外国人を対象とした生活に密着した日本語教室。講師は町内ボランティアより毎週1回開催。 人数：15名	-	教育委員会
	英会話教室	英会話専門講師による町民を対象にした英会話指導（中級程度）と参加者間の交流をはかる。 人数：30名 時期：第2,4金曜日（毎月）	168	教育委員会 (生涯学習振興財団)
	海外派遣研修事業	カナダ・カルガリー市に本町青少年が訪問し、ホームステイを通して文化交流を促進するとともに、その国の生活事情を体験しながら異文化価値観の理解と国際感覚の養成をはかる。 人数：13名 時期：7月23日～8月1日	4,545	教育委員会
	海外中高生吹奏楽ホームステイ受け入れ事業	オーストラリアシドニーにおけるヤマハ音楽コンテストで金賞に選ばれた吹奏楽部中高生40名が音楽やホームステイを通して交流をはかる。 人数：45名 時期：9月28日～10月2日	-	教育委員会
川 尻 町	海外派遣研修事業	青少年（中・高校生に相当するもの）を外国に派遣し、ホームステイや学校訪問などを通して、訪問国の諸事情や文化を学習し、子供たちの国際的視野を広げる。 人数：10名 時期：7月末～8月初	2,857	教育委員会
	外国青年招致事業	英語指導助手を招致し、中学校における語学指導及び小学校・保育所訪問を通じて、国際感覚の向上、知識理解を深める。 人数：1名 時期：7月30日から2年間	5,439	教育委員会
	公民館英会話教室	日常会話を中心に、英語指導助手による楽しい英会話。 人数：30名 時期：毎週月曜日、第2・4木曜日	-	教育委員会
豊 浜 町	豊浜町まちづくり担い手育成基金活用事業	国外研修(視察研修、海外事情等視察研修)に対し、旅費の50%を助成	-	企画振興課
	人材育成事業 (青少年国外研修派遣事業)	中学生を対象に海外へ派遣し、国際感覚豊かな人材を育てる。	545	教育委員会
	外国青年招致事業	英語指導助手を招致し、中学校における語学指導及び小学校・保育所訪問を通じて、国際感覚の向上、知識理解を深める。 人数：1名	4,518	教育委員会
大崎上島町	外国青年招致事業	英語指導助手の招致。中学校では、英語教師とともに語学指導を行う。小学校では、英語に親しみながら国際理解を深める。 人数：3名(8月以降2人) 時期：通年	12,408	教育委員会
瀬 戸 田 町	瀬戸田町青少年海外交流事業	町内小学生を対象に公募し、タイ国カセサート大学付属学校の児童との交流を行う。双方の家庭で、2週間のホームステイを行う。 派遣：児童6名、教諭2名 7月27日～8月11日 受入：児童6名、教諭1名 10月5日～10月19日	3,035	教育委員会 社会教育課
	外国青年招致事業	国際交流員(CIR)を招致し、国際交流活動を通して、住民の意識の向上、異文化理解を推進する。 英語指導助手(ALT)を招致し、中学校で語学指導を行う。 人数：CIR1名・ALT1名	10,156	教育委員会 社会教育課

市 町 村	事業名	内 容	予算額 (千円)	主 管 課
瀬 戸 田 町	国際交流イベント推進事業	地域在住の外国人、留学生、英語指導助手を招き、住民と一緒にイベントを通して交流を深める。 ・インターナショナルスクール1日体験 ・国際交流サマーキャンプ ・パンケーキデイ	197	教育委員会 社会教育課
御 調 町	人材育成事業	国内・国外を問わず、町が企画したもの又は団体等が企画した研修に参加する経費の一部を助成する。 時期：通年	4,590	企画振興課
久 井 町	外国青年招致事業	英語指導助手を招致し、中学校で語学指導を行い、生徒の語学力の向上を図る。また、町内の保育所・小学校を訪問し、交流を深める。 人数：1名 時期：通年	5,448	教育委員会
向 島 町	外国青年招致事業	小・中学校での英語指導 人数：1名 時期：通年	5,021	学校教育課
	中学生海外研修事業	中学校2年生を海外へ派遣し、ファームステイや現地校との交流を通して国際感覚を養い、向島町の将来を担う人材を育成する。 人数：中学生16名、随行2名 時期：8月	5,568	学校教育課
甲 山 町	海外青年招致事業（JETプログラム）	外国青年を英語指導助手(AET)として招致し、町内の小・中学校において児童・生徒に生の英語に触れさせるとともに、国際交流に協力する。 人数：1名	5,680	学校教育課
	英会話教室	国際化の進む中、住民を対象に日常会話を学ぶとともに、国際交流を図る。 人数：20人程度	56	社会教育課
	国際交流事業	各地区公民館の学級・サークルと交流する中で、国際的な感覚を身に付ける。	-	社会教育課
世 羅 町	外国青年招致事業	外国語指導助手（ALT）を招致し、中学校における語学指導、小学校の訪問を通じて、児童生徒の国際理解の向上を図っている。 人数：1名 時期：通年	5,294	教育委員会
	国際交流青少年海外派遣等事業	ケニヤからの留学生の招聘 ・陸上競技による交流 ・高校生2名	-	世羅高校（世羅高校国際交流推進会議）
		ケニヤ人講師の招聘 ・英語の指導 ・陸上競技の指導	-	県教育委員会
英会話教室開設事業	社会教育活動で一般住民を対象とした英会話教室を開設し、語学指導を通して国際交流や国際意識の向上を図っている。 人数：25名	139	教育委員会	
世 羅 西 町	外国青年招致事業	主として、中学校生徒の英語指導を目的とするが、小学校及び公民館における英会話指導や地域住民との交流を深める。 人数：1名 時期：通年	4,243	教育委員会
	外国研修生受入事業	商工会が行う中国からの研修生受入事業に対し、商工会へ補助する。 人数：11名 時期：通年	1,000	地域振興課
神 辺 町	在日外国人生活相談	町内に在住するブラジル・ペルー国籍の住民の生活全般に渡る相談や通訳、さらには各部署における行政文書や学校連絡文書等の翻訳・通訳等。 相談日：毎週火、木曜日（13:00～17:00） 場所：神辺町役場・相談室	1,195	住民課
豊 松 村	中学校語学研修事業	中学校3年生をオーストラリアへ派遣し、ホームステイによる交流を通じ、語学力の向上を図る。 人数：中学校3年生 19名、引率者 3名 時期：6月23日～30日	4,714	教育委員会
(神)三和町	外国青年招致事業	英語指導助手を招致し、中学校における英語教育の充実を図るとともに、英会話教室や小学校訪問等を通じて、国際的な知識や理解を深める。 人数：1名 時期：通年	5,260	教育委員会
上 下 町	青少年及びその指導者海外派遣事業	青少年及びその指導者を海外に派遣し、視察・研修・交流を行う。 人数：21名 時期：11月	4,785	社会教育課
	社会教育講師採用事業	中国語講座を開設。 人数：1名 時期：通年	3,818	社会教育課
	英会話助手採用事業	アメリカ人の英会話指導助手を採用し、英会話教室を開設。 人数：1名 時期：通年	4,006	学校教育課
	日本語教室開設事業	町内に在住の外国人のために日本語教室を開設する。 人数：約20名 時期：月2回	200	社会教育課
	外国人困り事相談窓口	町内に在住の外国人のために相談窓口を開設。 人数：2名 時期：随時	-	社会教育課

市 町 村	事業名	内 容	予算額 (千円)	主 管 課
上 下 町	中国語教室開設事業	町内に在住の方を対象に中国語教室を開設する。 人数：約15名 時期：週2回	-	社会教育課
	在住外国人労働者のための相談窓口設置	随時困りごと、悩みごとの相談に応じる	-	社会教育課
総 領 町	中学校修学旅行事業	・学校で取り組んだ国際交流の体験をもとに、実際に海外へ旅行し、現地の人々と交流することによって、より国際理解を深める。 ・朝鮮半島と日本間の過去の歴史を正しく知り、隣国の仲間として、より建設的な国際関係を築く担い手となる。 人数：20名 時期：5.27～5.30 (S A R S の発生を受け関西方面に変更)	1,397	教育委員会 社会教育係
	外国青年招致事業	英語指導助手 人数：1名 時期：通年	5,364	教育委員会 社会教育係
甲 奴 町	外国人英語教師招致事業	英語指導助手 人数：1名 時期：通年	5,796	教育委員会 社会教育課
	第13次サムター郡国際交流訪問団派遣事業	甲奴町の中学生を7人加人家庭にホームステイさせる。 人数：35名(引率者5名,生徒30名) 時期：8月20日～8月27日	6,169	教育委員会 社会教育課
君 田 村	外国青年招致事業	英語指導助手を招致し、小・中学校における語学指導にあたる。また、村立文化センターでの英会話教室も主催し、一般村民との交流も行っている。 人数：1名 時期：通年	4,548	教育委員会
	国内外研修事業	村づくりを推進する人材の育成に資する国内外の研修事業を実施する者に対し、補助金を交付する。(限度額：国外 600,000円,国内 150,000円)	300	企画振興課
布 野 村	外国青年招致事業	英語指導助手を招致し、中学校における語学指導、小学校との交流、社会教育・生涯学習等での英語教育を通して国際感覚の向上、知識理解を深める。 人数：1名 時期：通年	5,249	教育委員会
作 木 村	人材育成事業	国内外研修事業に参加する者に実費旅費及び宿泊費の1/2を補助。(限度額：国外 50万円,国内 10万円)	-	農村振興課
吉 舎 町	外国青年招致事業	英語指導助手を招致し、中学校における語学指導、保育所、小学校との交流、社会教育・生涯学習等での英会話教室を通して、国際感覚の向上、国際理解を深める。	5,024	教育委員会
三 良 坂 町	日本語教室	定住外国人を対象に、日本語の指導等の教室を開設 人数：4名,指導者1名 時期：通年	100	教育委員会
(双)三和町	善菊会奨学金制度	国内・国外研修奨励助成金。町内に本人(保護者)が居住していることを条件に、自己負担額の1/2以内 20万円を限度とする。 時期：通年	2,020	総務課
西 城 町	西城町海外研修実施事業	西城町に在住する者で、海外における研修をすることにより本町の発展に貢献できると認められる者に対し、その研修費用のうち交通費の2分の1を補助する。(限度額10万円)	300	企画振興課
東 城 町	国際理解基礎教育推進事業	小・中学校に英語指導助手を派遣	4,560	学校教育課
口 和 町	日本語教室	町内に在住の外国人を対象に、日本語の指導等の教室を開設 人数7名,指導者5名 時期：毎週金曜日(ただし第2金曜日を除く)	-	教育委員会
	国際交流ホームステイ	広島大学の留学生と町民との国際交流を目的としたホームステイの受け入れ 予定時期：11月中旬	-	教育委員会
高 野 町	庄原格致高等学校高野山分校振興対策事業	ニュージーランド研修 ・英語研修 ・ホームステイによる交流 人数：5名 時期：8月4日～20日	1,500	教育委員会
	外国青年招致事業	英語指導助手を招致し、小・中学校における語学指導にあたる。 人数：1名 時期：通年	4,198	教育委員会
比 和 町	外国青年招致事業	広島県総務企画部国際交流室を通じて外国青年を招致している。中学校の英会話の指導を主として、月1回は各小学校(4)保育所(1)を訪問し、交流を深めている。また、毎週火曜日は町民を対象とした英会話教室を開催している。 人数：1名 時期：通年	5,159	教育委員会

(広島県総務企画部国際企画室調べ)